

広島県首都圏広報等サポート業務 公募型プロポーザル説明書

1 業務概要

(1) 業務の目的

ひろしまのイメージアップや広島県の取組の理解促進をはかるため、国内メディア（主に首都圏）を対象に情報を提供し、新聞や雑誌、テレビ番組、インターネットなどに取り上げられるように積極的に働きかけることとする。については、そのサポートを専門的な知識や豊富な実践経験を有する民間事業者に委託する。

(2) 業務内容

別紙「広島県首都圏広報等サポート業務委託仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

ただし、広島県の令和8年度歳入歳出予算が議決されなかった場合、又は減額もしくは削除があった場合は、契約を延期又は中止することがある。

(4) 予算額

14,150千円（消費税及び地方消費税を含む）

契約時には、県外情報発信のための経費等*として、これとは別に16,800千円（消費税及び地方消費税を含む）を加えて契約する予定。

※県外情報発信のための経費等：

メディア誘致のために必要となる取材旅費・宿泊費、タイアップ記事掲載料、メディア誘致を前提としたイベント開催に係る経費、プレスツアー実施のための実費、その他情報発信や露出の効果を高めるために発生する経費など、県と事前に調整した上で、必要と認めた経費（いずれも、受注者の人件費を除く）。

2 注意事項

(1) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書提出期限 【様式1】

令和8年3月12日（木） 午後5時

(2) 公募型プロポーザルの説明会の実施

当該公募型プロポーザルに係る説明会を次のとおり実施する。

また、説明会への参加を希望する者は、その旨を申し出なければならない。

ア 参加申出場所

広島県総務局広報課

イ 参加申出期限

令和8年3月5日（木） 午後1時

ウ 説明会開催日

令和8年3月10日（火） 午後3時

エ 説明会開催場所

オンライン（参加希望者へは、詳細を別途通知する。）

(3) 仕様書等に関する質問票提出 【様式2】

ア 提出期限

令和8年3月17日（火） 午後5時

イ 提出方法

電子メールにより提出すること。

送付先アドレス：soukouhou@pref.hiroshima.lg.jp

件名を「広島県首都圏広報等サポート業務についての質問」とすること。

ウ 質問に対する回答

令和8年3月18日（水）に、公募型プロポーザル参加者全員に電子メールにより回答する。ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体の提案内容に密接に関わるものについては、質問者についてのみ回答する。また、質問に対する回答は、公募型プロポーザル参加資格を有する者がした質問にのみ回答する。

(4) 提案書提出場所及び期限

ア 提案書提出場所

広島県総務局広報課

（〒730-8511 広島市中区基町10番52号）

イ 提案書提出期限

令和8年3月23日（月） 午後5時

ウ 提出書類

「広島県首都圏広報等サポート業務委託 提案書作成要領」による書類

(5) 提案書に関する審査

審査はプレゼンテーションにて行い、選定委員会の審査により最も高い評価値を得たものを最優秀提案者として決定する。

審査実施予定日：令和8年3月25日（水）

結果通知日：令和8年3月26日（木）

※全委員の合計点が最低基準点360点（満点（600点）の6割）に満たない提案は選定しない。

※プレゼンテーションは、提案書で実施すること。

(6) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）について

ア 公募型プロポーザル参加希望者は公告で定める公募型プロポーザル参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

(a) 会社概要及び自治体等の広報業務に関する実績表 【様式3】

(b) 印鑑証明書：受付日前3ヶ月以内に発行された正本

(c) 登記事項証明書：受付日前3ヶ月以内に発行されたものの写し

(d) 財務諸表：最新決算年度の貸借対照表、損益計算書

(e) 納税証明書：最新決算年度の確定申告の法人税、法人事業税の納税証明書の写し。本社所在地の官公庁で発行する納税証明書の写し。

※ただし、広島県の令和7～9年物品・委託役務競争入札参加資格を有している場合は、印鑑証明書・登記事項証明書・財務諸表・納税証明書の提出は必要ないものとする。

(f) 機密データの保存等に関する申出書 【様式4】

イ 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び前号に定める必要な書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、公募型プロポーザル参加希望者の負担とする。

ウ 申請書等に虚偽の記載をした者については、指名除外措置を行うことがある。

エ 申請書等の提出は、持参又は郵便等による。郵便等による提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る。（民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。）

(7) 最優秀者として選定されなかった者に対する理由説明等について

ア 最優秀者として選定されなかった者に対しては、その旨を書面により通知する。

イ 上記の通知を受けた者は、広島県総務局広報課に対してその理由説明を求めることができる。

ウ この説明を求める場合は、令和8年3月31日までに、その旨を記載した書類を提出すること。

エ 上記に対する回答は、令和8年4月1日までに、書面により行う。

(8) 支払条件

6カ月ごとの2回に分けて後払いにより支払う。

(9) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(10) 参加者の負担について

公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書の作成及び提出並びにプレゼンテーションに関する費用は、参加者の負担とする。

(11) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書を無効とするとともに、指名除外措置を行うことがある。

(12) 提出された提案書について

ア 提出された提案書等は、返却しない。

イ 提案書は、本業務受託候補者の選考以外に提案書の提出者に無断で使用しないものとする。

3 契約事項

- (1) 公募型プロポーザルに関する要領
物品調達・委託役務業務公募型プロポーザル事務処理要領に基づき執行する。
- (2) 契約事項に関する規則
広島県会計規則及び広島県契約規則に基づき執行する。
- (3) 契約保証金
公告に定めるとおり。
- (4) 地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約
適用なし。

4 添付書類

- (1) 公告の写し
- (2) 契約書（案）
- (3) 仕様書
- (4) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書【様式1】
- (5) 仕様書等に関する質問票【様式2】
- (6) 会社概要及び自治体等の広報業務に関する実績表【様式3】
- (7) 機密データの保存等に関する申出書【様式4】
- (8) 提案書作成要領
- (9) 提案書審査基準

【問い合わせ先】

広島県総務局広報課

担当：植木、渡邊

電話：082-513-2374（ダイヤルイン）

E-mail：soukouhou@pref.hiroshima.lg.jp